

起業や新事業へ補助金交付

希望者は事前に商工会へ相談を



町では、新たな事業活動を取り組もうとする中小企業者を対象に初期費用を助成する「やまだ創業サポート事業費補助金」の交付申請を受け付けます。希望する人は、事前に山田町商工会の事業計画策定支援を受けた上で、お申し込みください。

- ▽対象者 町内で▼新たに起業する▼第二創業する▼新事業活動に取り組む——中小企業者
- ▽対象経費 備品購入費や広告宣伝費など
- ▽補助額 3分の2以内の額（上限50万円）
- ※代表者が若者（令和6年4月1日現在で39歳以下の人）や女性、商店街などで新たに事業を始める人は6分の5以内
- ◎事業計画策定支援の相談
- ▽受付時間 平日 ▼午前10時～正午 ▼午後1時～5時
- ▽相談受付期限 8月30日
- ◆相談先 山田町商工会（☎82-2515）へどうぞ。
- ◎やまだ創業サポート事業費補助金
- ▽申込期限 9月30日
- ◆申込先 町水産商工課商工労働係（☎82-3111）内線219へどうぞ。

耳が聞こえにくい人 補聴器代の一部を助成



町では、高齢の人で補聴器を必要とする人を対象に補聴器購入費用の一部を助成しますので、希望する人は、お申し込みください。

- ▷対象者
 - ▶町内に住所を有する65歳以上の人
 - ▶両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満の人で身体障害者手帳の交付対象にならない人
- ▷助成対象 ▶購入前の試用ができ、購入後の機器の調整や保守、修理などができる販売店から購入した補聴器▶令和6年4月1日以降に購入した補聴器
- ※治療などにより聞こえの改善が見込まれる場合は対象外のため、必ず補聴器購入前に耳鼻科を受診してください。
- ▷助成金額 助成対象と認められた費用の10分の9以内の額
- ※助成金額の上限は4万2千円です。
- ▷申請期限 来年3月31日
- ◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課高齢者福祉係（☎82-3111内線148）へどうぞ。

「住民協働推進事業」 自治会などの活動に補助金交付します

町では、自治会や自主防災組織などが取り組む活動費用の一部を補助しています。

本年度中に行われる事業の申請を受け付けますので、補助金の交付を希望する団体は期限内に申請書を提出してください。

- ▷対象団体 自治会やコミュニティ、自主防災組織、NPO団体など（産業団体など営利法人は対象外です）
- ▷対象事業の例 ▶地域性を生かしたイベントの開催▶健康づくり活動▶世代間交流活動▶地元食材を使用した料理教室▶お祭りや盆踊り大会の開催▶ごみ減量化と適正分別への取り組み▶廃棄物の不法投棄監視活動▶地域独自の避難訓練▶道路の草刈りや除雪——など
- ▷補助金額 補助対象と認められた費用の5分の4以内の額



草刈りなどの環境整備も対象

- ※補助額の上限は対象世帯数によって異なりますので、詳しい内容は、お問い合わせください。
- ▷申請期限 来年2月28日
- ◆申請先・問い合わせ 町政策企画課まちづくり推進係（☎82-3111内線372）へどうぞ。